

平成29年第16回教育委員会議事録

平成29年9月27日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成29年9月27日（水）午後2時00分～午後2時29分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音
委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子
委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 教育企画担当部長 白 石 高 士
教育人事企画課長
学 校 整 備 大 竹 直 樹 生涯学習担当部長 齋 木 雅 之
担 当 部 長 中央図書館長
庶 務 課 長 都 筑 公 嗣 学 務 課 長 正 田 智 枝 子
特別支援教育課長 阿 部 吉 成 学校支援課長 高 沢 正 則
学校整備課長 和 久 井 伸 男 学校整備担当課長 渡 邊 秀 則
生涯学習推進課長 本 橋 宏 己 済美教育センター 平 崎 一 美
所 長
済美教育センター 大 島 晃 済美教育センター 寺 本 英 雄
統 括 指 導 主 事
済美教育センター 佐 藤 正 明 中央図書館次長 加 藤 貴 幸
就 学 前 教 育 担 当 課 長

事務局職員 庶 務 係 長 井 上 廣 行 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司
担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 1 名

会議に付した事件

(議案)

議案第74号 地域運営学校（コミュニティ・スクール）の設置について

(報告事項)

- (1) 適応指導教室「さざんかステップアップ教室『荻窪教室』」の移転について
- (2) 学校運営協議会委員の任命について
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

目次

議案

議案第74号 地域運営学校（コミュニティ・スクール）の設置について	4
-----------------------------------	---

報告事項

1 報告事項

(1) 適応指導教室「さざんかステップアップ教室『荻窪教室』」の移転について	7
(2) 学校運営協議会委員の任命について	11
(3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について	11

教育長 ただいまから、平成29年第16回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に久保田委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり、議案1件、報告事項3件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。まず、議案の審議を行いますので、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは日程第1、議案第74号「地域運営学校（コミュニティ・スクール）の設置について」を上程いたします。学校支援課長からご説明を申し上げます。

学校支援課長 私からは10月1日付で、次の学校に学校運営協議会を新たに設置することについて説明させていただきます。住所は省略させていただきます。

杉並区立杉並第十小学校、杉並区立西田小学校、杉並区立馬橋小学校、杉並区立高井戸第四小学校、杉並区立松庵小学校、杉並区立東田中学校、杉並区立大宮中学校、以上の7校でございます。

なお、めくっていただいた参考資料をご覧ください。この中で29年10月設置ということで7校プラスさせていただいて45校という状況でございます。よろしくをお願いいたします。なお、議案の朗読は省略させていただきます。以上で説明を終わります。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いをいたします。

久保田委員 地域運営学校が着実に各学校に広がっていているということはとてもすばらしいなと思いました。実際にこの間、7校が決まった経過というか、そしてまた今後の見通し等がわかりましたら、わかる範囲で教えていただければと思います。

学校支援課長 これまで学校に校長先生または副校長先生に丁寧に伺ってお話をしている中で、校長先生の方から地域の準備が調っているという状況を受けて、では、具体的に委員さんのお名前等は大丈夫ですかと、

そんなような確認もこれまでさせていただきました。先生方、また地域のご要望がそれぞれ今、お話をさせていただいた7校につきましては、十分前向きなご意見をいただいておりますので、私ども最後の会議にもご同行させていただいて、それぞれ委員の皆様にご確認したところ、10月で進めたいというご意見がございましたので、ここで新たに設置をすると、そんな状況です。

それから、今後の予定でございますけれども、さらに年明け、もう2校ぐらいお手が挙がっておりますので、また状況が調って発表できる状況になりましたら、いち早くご連絡、またご報告させていただきたい、こんな状況でございます。一応33年度までには全校設置ということになりますから、少し前倒しで、場合によっては完成してまいりたいと、こんな思いでございます。

以上でございます。

庶務課長 ほかいかがでございますでしょうか。

對馬委員 平成17年に初めてコミュニティ・スクールができてからもう10年以上たちまして、10年たったときコミュニティ・スクールでシンポジウムなんかも行ったりしていますけれども、実際に運営協議会からコミュニティ・スクールになって、その学校がどう変わっていったのか、あるいはこんなところに課題があると今、把握していることで教えていただけることがあれば、教えていただけますか。

学校支援課長 この間、実際に杉並の場合には学校支援本部が全校設置で既に動いておりましたので、そういう中では学校としての、地域が学校を支える仕組みはできておったのですけれども、それぞれこの委員の皆様が新たに設置されて、そして様々な学校の中身についてご議論していく中では、新たに人事については当然ご意見をいただけるので、学校運営協議会の意見と校長の意見が東京都にもしっかりとお伝えできて、希望している先生方の、例えば具体的にこんな先生でこれぐらいの方が欲しいということであれば、そのような思いもしっかりと学校の中に反映しておりますので、そういう意味ではその教員が来て、そういう中で子どもたちにとっては環境がしっかり整っている、このような状況になっておまして、それぞれ2年、3年、4年、5年と年数を重ねる中で様々な充実したものがある、こんなふうに感じてきたところでございます。

庶務課長 ほかにいかがでございますでしょうか。

教育長 新しい学習指導要領が告示されたわけですがけれども、その幾つか、目玉と言っていいかと私は思いますけれども、中核になることの1つに、社会に開かれた教育課程という文言があるわけです。もともと学校というのは公の存在ですから、そこですることは当然社会で理解を得ている、得なくてはいけないことであるし、逆に社会を形成していくということになれば、当然学校でやることは社会の意を、地域社会の意を受けてやっていくというごく当たり前のことなわけですけれども、それをなぜ改めて社会に開かれた教育課程ということが問われ始めたか。その背景にはやっぱりどういう子どもを育てていこうかという、こんな大人になって欲しいという教育の目標を学校と社会が共有して、その目標の実現に向けて取り組んでいく必要があるということを改めて確認する必要がある。つまり、今、学校のやっていることと社会が求めていること、あるいは時代が求めていること、なかなかまとまりに欠けているというか、相互理解が進んでいないところもないわけではなくて、学校がこうするから黙って聞けとか、あるいは国がこう決めたから黙ってやれとか、そういう一方的なことではなくて、当事者同士が子どもの教育について話をしていく、それが求められているという指摘があるわけです。

そういうときに、では、地域に開かれるということはどういうことかと考えたら、やっぱり受け皿がないと、協働の話し合いなり取組がなかなか難しい。学校運営協議会という、いわば教育の内容や方法も含めて方向性を考えていく受け皿を作ることによって、学校でやろうとしていること、あるいは地域社会がこんな子どもに育てたいと思っているような願いを、同じ土俵の上で話し合いをしながら合意を形成していく。そして相互に助け合いながらやっていく、そういう受け皿が広がっていくと考えると、学校運営協議会、学校のCS化が進んでいるということはいいことだなと私は思うのです。

杉並の場合には、中教審の答申や学習指導要領にそう書いてあるから即やれということではなくて、むしろ先ほど課長から説明があったように、学校支援本部のような相互支援の形が充実してきて、そこでの体験とか様々な知見を生かして次のステップに進んでいく。だから、急がず、慌てず、十分力を蓄えてCS化していくという、その手続も間違っていないと思います。1年に5校やると決めたから、尻をはたいてまだ4校だから、あと1校どこかにないかということではなくて、むしろ予定し

ているところよりも何校かプラスしてCSに移行したいというところも出てくるということは、学校の実態というか、学校と地域の関係が成熟して、そこで受け皿を用意していこうということと理解すれば、今後の方向についても丁寧にやっていけばいいかなと改めて思いました。

ともすると、これからいろいろなところで議論してはいますけれども、決めたことはやらなければならないみたいな形になって、あと3校とか、あと2校という議論になりがちだけれども、そうではなくて、力を蓄えてCSに移行していくということであれば、是非学校支援をしていきたいし、支援課もそういう方向性で、まさに支援課としての仕事をしていてもらいたいなと思います。

庶務課長 ありがとうございます。ほかご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第74号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第74号につきましては原案のとおり可決といたします。

引き続きまして、報告事項の聴取を行います。事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「適応指導教室『さざんかステップアップ教室「荻窪教室」』の移転について」、特別支援教育課長からご説明申し上げます。

特別支援教育課長 それでは、ご説明いたします。

不登校状態にある小学生を対象とする適応指導教室「さざんかステップアップ教室『荻窪教室』」の現在の設置場所である中央図書館は、平成31年度、大規模改修に着手いたします。その改修に伴いまして荻窪教室を移転する必要があるため、旧若杉小学校の西校舎3階の2教室を活用して、教室環境等の充実を図ることといたしましたので、ご報告いたします。

1の「移転後の教室環境等」をご覧ください。移転後は荻窪駅からの距離が近くなるほか、教室スペースも現在の2倍近い127.5平方メートル

となります。また、現在は図書館の中という立地のため、日々の荻窪教室の活動では、声だとか音だとかそういったことに配慮しているところがございますけれども、旧若杉小学校に移転後は、この点をかなり改善できるものと考えております。

なお、欄外のなお書きのとおり、本移転場所での運営は、旧若杉小学校跡地の本格活用まで当面の間行ってまいる考えでございます。そして、この間、本件につきまして、移転案を荻窪教室、登録児童の保護者にご説明したほか、地元町会にもご説明をし、ご意見を伺っておりますけれども、特段のご要望はなく、好意的に受けとめていただいております。

今後のスケジュールは2に記載のとおり、来年10月以降に改修工事を行い、平成31年4月運営開始を予定しております。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

対馬委員 現在、さざんかステップアップ教室を使っていらっしゃるお子さんはどのぐらいいるのかということと、それから、私、旧若杉小学校の校舎で働いていたことがあるのですが、昇降口が幾つかあると思うのですが、校庭で今、保育園児とかが遊んでいる姿をよく見るので、子どもたちの動線というのがどういう形になるのかということをお教えいただけますか。

特別支援課長 人数でございますけれども、9月1日現在で15名が登録しております。

それから、動線の関係でございますが、今日お配りしている資料の別紙の平面図をご覧くださいいただければと存じます。下の方に体育館があるのですが、この体育館の横に小さな門といいますか入り口がございます、そこを入っていただいて体育館の前を通過して、この矢印のところを通過していくような形で、裏側というのでしょうか、そちらの階段の方から入っていただくような動線を今は考えているところでございます。

折井委員 現在は72平米の会議室を転用しているということで、大きなお部屋だと思うのですが、今回平面図を拝見いたしますと、教室、相談室、職員室と3つに分かれていますけれども、このあたりは何か配慮した上でこのような変更になったのでしょうか。大きな教室だから大きく使うのではなく、区分けにした理由をお教えいただけますか。

ようか。

特別支援教育課長 現在もいわゆる活動する部分と、もう1つ職員室的なところが廊下を隔ててあるのですけれども、相談室、やはりどうしても保護者の方とご相談を、まず入室に当たっていろいろなお話を伺ったりする部屋がなくて、現在はそういう場合は職員が全部そこから抜けて、職員室でやっているような実態がありまして、そういった環境もありまして、こういった配置にさせていただいているということでございます。

伊井委員 宮前の方にできたものにちょっと伺ったこともありますし、あと高井戸第四の方のこのさざんか教室ではないですけれども、特別支援教室なんかには伺いますと、お部屋の雰囲気とか中にいろいろな配慮がされているのですが、こちらの方もそのような配慮がされている形でやっていたらっしゃるかということと、先ほど15名という人数のことがございましたけれども、ここがこのように開設されていく過程において、今後ご希望の方とかがいらして、ご希望というのはちょっと言葉は当たらないかもしれませんが、増やすことも、また対応することも可能なスペースがあるのでしょうか。

特別支援教育課長 まず、お部屋の雰囲気につきましては、現在は教室のまま、そのまんまですので、やはり不登校のお子様の特性を考えれば、なるべく温かみがあるというのでしょうか、そういった改修をしたいと思っております。

それから、今後ですけれども、一応定員は20名としておりますけれども、実際は昨年度も23人まで受けた経緯がございますので、今後もしさざんか教室をご希望されて、そこがいいよということがあれば、入室は可能でございます。

折井委員 数年後から移転するというところで、まだ少し先だと思うのですけれども、移転する際に通っていらっしゃるお子さんからすると、さざんかステップアップ教室に通うってとても大切なことで、でも、一方で場所が変わるとするのは、お子さんにとって、普通のお子さんでも場所見知りの、ちょっと慣れないところは嫌だなと思う気持ちが当然あると思うのですけれども、なおさら場所も変わる、例えば同じ小学校の隣の教室が1個上に上がるのではなくて、場所も大幅に変わるということで、そのあたりの移転についてはどのような、ちょっと先のことでありますけれども、どのような配慮、どのようなことをお考えでいらっし

やいますでしょうか。

特別支援教育課長 ありがとうございます。その辺は、実際に対象となるのは今、4年生以下の方になってくるのですけれども、その方々が現在9名いらっしゃいます。これからしばらく時間がございますので、教室の職員、それから心理の担当職員もおりますので、そういったケアをしながら少しずつ少しずつ順応していただけるようにご説明であるとか、場合によっては改修後の見学をしにいくということももしかしたら可能かもしれませんし、いろいろ工夫しながら適応できるように丁寧に対応してまいりたいと思います。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。

對馬委員 旧若杉小学校跡地というのは恐らく校舎、あと5年ぐらいたと思うのですけれども、そのあたりは保護者というか利用者の方々が今、4年生以下だとそんなには問題ないのかもしれませんが、その辺でまたもしかしたら変わるのかなとか、そういったあたりの不安とかそういうお声はありますか。

特別支援教育課長 実際、ご説明した中では特段そういったことはなかったのですけれども、今後、そういったことを懸念される可能性は十分ありますので、入室に当たってそういったこともご説明に加えるということとは必要かなと考えております。

事務局次長 保護者の方々にこの間丁寧に対応してきましたが、現在の4年生以下が実際に移転の対象になるということで、区として、現在の通われている児童が小学校を卒業するまでの間は、この暫定的な活用というのは担保していくと説明しております。

今、課長が申したように今後入室される児童については、将来の本格活用のこともあるので、その際にはまた新たな移転ということもあり得るということについては事前に丁寧に説明をして、ご理解を得た上でご利用いただくよう対応してまいります。

對馬委員 さざんか教室は基本的には、多分教室に戻ることが目標、普通の原籍校というか自分の学校に戻ることが目標かと思うのですけれども、戻っていかれる方というのはどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

特別支援教育課長 やはりこれが実は少なく、去年は年度途中で戻られた方は、荻窪としては1名でした。ただ、6年生が去年ですと9人いたのですけれども、ちょうど中学に進学するというタイミングでは、やは

りもっとたくさんの方が、半分ぐらい、5名は戻っていらっしゃいます。

庶務課長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項2番「学校運営協議会委員の任命について」学校支援課長からご説明申し上げます。

学校支援課長 私からは、学校運営協議会委員の任命についてご報告させていただきます。杉並区学校運営協議会規則第3条第1項の規定に基づく学校運営協議会委員の任命についてご報告をさせていただきます。

任命期間につきましては、平成29年10月1日から平成31年9月30日までの2年間でございます。

お手元の資料、新規設置校、先ほどご議決をいただいた7校でございます。杉並第十小学校、西田小学校、めくっていただいて裏面に馬橋小学校、高井戸第四小学校、松庵小学校、東田中学校、大宮中学校。委員については記載のとおりでございます、それぞれ1期目ということでございます。

それから、めくっていただいて4ページ目でございます。この4ページ、5ページ目につきましては、既存設置校の委員でございます、新たに追加の委員、それから再任の委員を記載させていただきます。名前の挿読は省略させていただきます。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項2番につきましては以上とさせていただきます。

それでは、続きまして報告事項3番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明申し上げます。

生涯学習推進課長 私からは平成29年8月承認分の教育委員会共催・後援名義使用承認についてご説明をいたします。

8月分の合計でございますが、総件数は23件でございます。定例が23件、新規のものはゼロ件でございます。共催・後援の内訳ですが、共催が5件、後援が18件となっております。

私からのご説明は以上です。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。

伊井委員 高校の吹奏楽部の演奏会が31年3月のところに連日続けて入っているような状況なのですが、予約の体制はそのような感じで受け入れているということの解釈でよろしいでしょうか。

生涯学習推進課長 公会堂は、後援名義がとれますと優先的に先行で押さえることができますので、31年度分も入っているということでございます。

庶務課長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項3番につきましては以上とさせていただきます。

以上で報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、以上で、本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、事務連絡がございましたらどうぞ。

庶務課長 今後の教育委員会の日程でございますが、10月11日水曜日は区議会決算特別委員会開催中のため休会とさせていただきます、次回は10月25日水曜日、午後2時から定例会を予定しております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。